

会 議 録

会議の名称		令和2年度第1回つくば市学区審議会		
開催日時		令和2年10月8日(木) 開会 14:00 閉会 16:30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎6階 全員協議会室		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	相澤健太郎、仲村健、堀越直子、根本一城、大和田悟、 舘智子、益子智史、芳士戸稔、桑原毅、木村眞一、横田章、 宇都宮町子、渡邊周一、齋藤昭、飯沼正志、横山貴美子、 木村晴美、毛利靖、山本美和、飯田哲雄、沼尻正則、島田常、 塚崎征一、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	森田教育長、吉沼教育局長、中山次長、澤頭企画監、 江尻学び指導課長、飯泉教育施設課長、小菅教育施設課主事、 間中学務課長、下田学務課長補佐、中山学務課係長、 工藤学務課主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 諮問事案について (2) スケジュールについて (3) その他について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議 次第	1. 開 会 2. 人事発令通知書交付 3. 教育長あいさつ 4. 自己紹介 5. 会長及び副会長選出 6. 諮 問 7. 議 事 (1) 諮問事案について (2) スケジュールについて			

(3) その他について

8. 閉会

<審議内容>

1 開会

2 人事発令通知書交付

森田教育長より委員を代表して相澤氏宛てにつくば市学区審議会委員人事発令通知書が交付された。

3 教育長あいさつ

教育長の森田でございます。学区審議会の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。まずは、皆様には、学区審議会の委員をお引き受けいただき、御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。この審議会では、令和5年4月開校予定の（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校、（仮称）香取台地区小学校、翌年の6年4月開校予定の（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校の学区について御審議いただくために、開催となりました。この新設校は、TX沿線開発に伴う人口増加による児童生徒数増加が著しい学園の森義務教育学校、島名小学校、みどりの学園義務教育学校への対応のため建設する学校となります。皆様には、これからお示しするデータを基に、地域の皆様の御意見をお聞き頂くなど、様々な役割をお願いすることとなります。皆様の忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

4 自己紹介

5 会長及び副会長選出

つくば市学区審議会条例第5条第2項に基づき、会長に藤井穂高委員、副会長に山本美和委員が選出された。

6 諮問

森田教育長よりつくば市学区審議会へ諮問がなされた。

諮問事案及び諮問理由については次のとおり

諮問事案1（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校開校に伴う通学区域について

（諮問理由）

T X沿線開発地区である葛城地区内に、令和5年4月に（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校が開校予定であり、学園の森義務教育学校の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるため

諮問事案2（仮称）香取台地区小学校開校に伴う通学区域について

（諮問理由）

T X沿線開発地区である島名・福田坪地区内に、令和5年4月に（仮称）香取台地区小学校が開校予定であり、島名小学校の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるため

諮問事案3（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について

（諮問理由）

T X沿線開発地区である萱丸地区内に、令和6年4月に（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校が開校予定であり、みどりの学園義務教育学校の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるため

7 議事

会長：それでは会議の進行を進めさせていただきます。適宜、副会長の山本さんと調整をお願いし、2人で進めていきたいと思いますので御協力をよろしくお願いたします。まず、議事に入る前に、この審議会を公開にするか非公開にするかを決めたいと思います。市の色々な面での公開性が求められているところですので、本審議会も公開が適切かと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

会長：はい。ありがとうございます。それでは公開ということにさせていただきます。特別なことがない限り、この審議会は公開とさせていただきます。場所が限られているため、傍聴の人数を5人程度に制限させていただきますと思います。傍聴希望者を事前に受け付け、把握をしながら混乱のないように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。ということで、今日もいらっしゃいますね。じゃあもうお入りいただいて、それでは議事に入ります。本日の議事は、諮問事案についてになります。まず諮問事案について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局：配布資料に基づき説明）

会長：今回は1回目ですので、この諮問事項について、今御説明のあったことについて、色々質問を出していただいて、我々の方で共通理解を図るということにしたいと思います。これが時間とすると、4時ぐらいまでを目途でいいですか。はい。1時間ありますので、色々諮問事項について質問していただいて、色々御提案もあると思いますが、来週以降、先ほど申しましたように、委員の皆様におかれましては、PTAであればPTA、或いは地区であれば地区で、色々御協議いただく必要があると思いますので、前提の

理解として、共通理解を図っていきたいということになります。ただ、諮問事項をまとめて、それぞれバラバラに、御質問いただくと、ややこしくなってしまうので、まず諮問事案 1 の方から、御質問をお受けしたいと思えます。研究学園の小中学校の新設についてです。これはですね、私の方は事前に事務局の方から説明を受けたんですが、例えば、8 ページ、9 ページのあたりがわかりやすいかと思いますが、9 ページの新しくできる方の新設校の小学校中学校は、それほど大きい学校にはならないんですが、分割後の義務教育学校の方は、分割した後も 73 学級というところになるので、このところをどう考えるかということなんですね。ここが大きな一つの焦点になると思います。7 ページのところ、通学区域の案が出ていますが、この赤線のところは、それほど大きくない学校なんですが、学園の森のこの赤線を除いたところの学区にお住まいの方々にとってみると、依然として非常に大きい学校であるということになります。このあたりが、一つ議論になるかなと思います。ただ、他にも色々御議論あると思えますので、まず諮問事案 1 について御質問お受けしたいと思えますので、挙手をお願いします。どうぞ。

委員：まず資料について確認したいんですけども、例えばですね、諮問事案 1 の 5 ページ。簡単なところで言うと、7 年度、一年生 410 人となっています。それを、7 年度一年生 410 人を分割すると、8 ページと 9 ページになると。学園の森に 303 人残って、新設校には 107 人になるよと、足すと、410 人になるんですけども、新設校は、これに学園南が新たに加わってるはずなんですよ。そうすると、単純に、学園の森の数が分かれているのではおかしいんじゃないですか。学園南の人数が入っていないと、正しい研究学園小学校の推計にはならないんじゃないかと思うんですけど。

事務局：学園の森義務教育学校については、この推計をしたのは、昨年度になります。

委員：もともとのタイミングというよりは、学園南がその新設校の人数に入っ

ていない。新たな学区が増えてるわけですね。

事務局：はい。この適正配置計画の推計が、今お話のとおり令和2年3月に出来上がりまして、この学校区を推計したのが、令和元年の時になります。その時に既に学園の森については、東光台とか学園南から結構な人数が入っていましたので、その推移、人数をまとめて、学園の森の推計に含めていました。ですので、この学園の森の推計には、学園南の推計が入っていますので、分けるとちょうどになります。面野井については、その時は入っていませんでしたので、人数的には推計には入ってないんですが、面野井の場所が、北から南に大きいのと、人数がものすごく少ないので、計算的には入っていませんけれども、そんなに多くにはならないかなと考えています。

委員：そうすると5ページ。もう実際には、今のこの学区、黒い学区と合っていない可能性がある。学園南が入っているとですね。

事務局：5ページの方には、学園南の推計も入っています。

委員：黒い枠内ではなくて、だから、それを分割して、表示しても問題ないということですね。

事務局：5ページの方は、住所的な今の指定している学校の黒枠になっています。推計は、黒枠以外で来ているところがあるので、そこを含んだ推計にはなっています。令和3年度以降ですね。

会長：そうですね。今の質問も結構重要ですね。根拠となる数値が何に基づいているのかという御質問でしたので、入っている推計になっているという理解ですね。はい。他いかがですか。ちょっと色々出していただいて、共通理解を図っていかないといけないと思いますので、まず、この諮問事案1について、御質問をお願いします。

委員：諮問事案1の9ページの、学区分割の推計数なんですが、これの令和3年度、令和4年度の推計値の値の見方について教えていただきたいんですが、実際には、この研究学園小学校や研究学園中学校は、令和5年度から供用開

始だと思っておりますが、それよりさかのぼった令和3年度、4年度の数値が出ておりますが、この部分を、どのように見て、解釈すれば良いか教えてください。

事務局：令和3年度、4年度は、開校前ではありますが、令和3年度から8年度までの推計データを6ページの学区で割った場合に、3年度以降がどのような人数になるのか、目安として記載しています。

委員：諮問事案1についてなんですけれども、諮問3の方での谷田部南小学校が隣接していて児童数が少ないからどうかという話があって、学園の森に関しても、推計で結構大きな人数になっています。周辺のところを見てみると、この適正配置計画51ページに、春日学園が入っているんですけれども、春日学園は、もう減少が始まっているんですよ。そうすると、学園の森が大きいと、まだちょっと大きそうだなということであれば、この春日学園を活用する、元に戻しちゃうみたいな形になって、保護者の方がどう思うかっていうところもあるんですけれども、減少していて、教室に余裕があるのであれば、こちらを活用するという手もあるのではないかなと思います。

会長：それはいかがですか。

事務局：今の御意見ありがとうございます。そのことに関しては、これはこの諮問事案1だけでなく、例えば、諮問事案2、諮問事案3について、谷田部南小もお出しさせていただいた通り、あくまで新設校が出来るということで、学区を設定しなければいけないものですから、素案として学区の案を出させていただきました。そういった御意見もいただいた上で、この審議会の中で、皆さんで、色々な意見を出して審議していただいて、この学区案を、答申の時には、もう少し手を加えるのか、このままなのかを、議論していただいて、最後に答申としていただければなと思いますので、よろしく願います。

会長：ということで、御提案は受けましたので、確かにそういう案も検討に値

すると思いますので、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。どうぞ。

副会長：すみません。まず4ページの地区別児童数内訳の「その他」の概要と、それとですね、多分それが6ページの新通学区域案の、いわゆる、中東原新田とかぶってくるのかなと思うんですけども、今回いわゆるこの子供たちを正式に学区域児童ということにすることになったのかどうか、このあたり、大事なことかなと思うので確認したいと思います。

事務局：はい。それではまず1点目の4ページ「その他」についてでございます。先ほどお話のありました通り、学園南1丁目、2丁目、それと東光台、もしくは、それ以外の地区、場合によっては市外を含めて、「その他」になっております。この中には当然、今お話のあった6ページの中東原新田の方も含まれております。新たに今回新しい学校ができる時には、この中東原新田については、新しい学校に、余りにも隣接し、とても近い場所になりますので、ここは入れた方がいいのかなということで今回学区案としてお出しさせていただきました。

会長：他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：2点伺いたいと思います。1点目は、学園の森の分離前であろうと、後ろであろうと、人数が、毎年一年生が400人ぐらい来るっていうその根拠はどこにあるのかということですね。つまり7ページの図でいうと、おそらく、取手つくば線という道路の東西、それから、今度警察ができたんですかね、あの近辺の辺りがずっと空き地で、その辺りが開発されていって人が増えるのか。例えば中根金田台の時は、結構広いんで、倉庫ができたりとか、色々してますけれども、数年後から数十年後かにどうなるかという、開発の見込みがある程度わかっていらっしゃるのかどうかということをお尋ねしたいということが1点です。それから、どちらかという学校の方に伺うことになると思うんですけど、6年生がどれくらい私立中学校に行くのかということ、

このTX地区では考えなければいけないのかなと思います。その推計に基づいて、これくらい私立に行くからと、小さめに作るというのは、ちょっと公立学校の発想としてはできないんですけれども、東京の場合ですと、20%から30%ぐらいは、私立に行くという前提で、学校を作って、それに助けられている。例えば、品川とかも、そのあたり人口急増なんですけど、それがなかったら、本当に学校はパンクするという、そういう状況なんです。ですから、それを計算しないでやっていくと、作ったはいいけど、校舎が逆に空いてしまったり、或いはその逆ということもあり得るので、小中一貫とかやっている立場から言うと、その小中一貫なのに中学校でどんどん抜けるのは、ちょっとあんまり良くはないというのはあるんですけど、それはそれで現実問題どれくらい、いわゆる私立志向っていうのが、あるのかどうかっていう情報を、今でなくて結構なので探していただけるとありがたいなと思います。以上です。

事務局：1点目が、今御質問いただいた5ページに載せてあります、一年生が400名前後ということですが、今正確な数値をお伝えできないんですが、今年4月ぐらいの時点で、学区内にいる来年の一年生の人数が約340前後だったと思います。毎年400名もの状況があるのかということなんですが、この推計については、先ほどお話した計画戸数から、残った計画の残戸数ということでお話しさせていただきましたが、現状この学園の森の例えば、学園の森2丁目、学園の森3丁目、研究学園2丁目、こちらについては、まだ計画戸数に対して30%前後残っています。それと、研究学園3丁目については、40%前後が残っているというのが、令和2年4月の段階でもありました。そのように、まだ計画戸数に対して、約20から30%前後は残っていますので、それに2.6人/戸を掛けた数値でいくと、人数がまだ結構入ってくる部分があるのかなということで、こちらでの推計は、400名前後という形になっております。今お話しさせていただいたように現時点で340から350名ぐらい、来年一

年生おりますので、そこからまた増えるということが考えられます。かつ、何かの理由があつて、もし他の学区から認められる生徒が少しでもいれば、もっと人数が増えますので、400名近くにはなるのではないかと考えております。

委員：ただいまの御質問にお答えいたします。まだ卒業生6年生が7年生に上がるのが、2年間しかありませんが、どちらも30名程度、外部に出ています。私立受験ももちろんそうですが、転出も本校は非常に多いので、約30名です。4クラスあつて、1クラス分ぐらい減るという状況なんですけど、実は、7年生になっても同じように4クラスという現状であります。2年間ともそうです。それは、転入の子供たちもたくさんおりますので、この2年間を、4クラスの6年生。30人に抜けても、7年生も4クラスという実態でございます。以上です。

会長：ありがとうございました。先生よろしいですか。

委員：はい。ありがとうございます。特に、研究学園中学校の新設の方がまだ2学級とか3学級ということなので、そっちの方が、4とか5が1学級減るのは、あまり問題にならないんだけど、中学校が1学級で、学園の森も春日も最初の頃、或いは現在もそうですけど少ないっていうのは、じきに増えるだろうということでもいいんですけども、研究学園中が本当にそうなるのかなというところと、一貫校で義務教育学校だと、簡単に言うと融通ができるんですけども、単体だと、開校年度を揃えていった時にどういうことが起こるのかなというのは、今後実際作っていく時にも考える必要があるのかなと思いました。以上です。

会長：ありがとうございました。これ、推計値の中には、私立に抜けていく数字は入っていないんですね。

事務局：はい。推計の中には、私立の分も含んでおりますので、何名かは減るようにはなっております。

会長：わかりました。では、令和3年の6年生が58人で、令和4年が57人というのは、この1名が抜けるというふうに読むと違っていいですか。

事務局：数字上は1名なんですが、抜ける者と入ってくる者があって、1名になっています。

会長：数値としては一応入っているって話ね。はい。わかりました。ありがとうございます。

事務局：補足でよろしいですか。今回推計につきましては、出した数値については、住民記録のデータ、それと、現在だけでなく、過去10年以上の住民記録のデータ、それと計画、開発の地域の状況、それと受験の人数、今までの受験している人数等のすべてのデータを渡して、業者で推計をしたという形でのデータになっております。

会長：わかりました。ちょっと時間の関係で、諮問事案1に戻ってももちろん構いませんが、時間を確保するため、諮問事案の2と3の御審議いただく時間を確保するために、一旦諮問の2の方に移らせてください。今度は香取台の方になります。御説明のあったように、島名小学校を分割するというところで、分割した際の通学区域が7ページに書かれている通りです。7ページの右上のところは、面野井なので、そこは今御審議いただいた研究学園の方に移るということの原案になっています。香取台地区小学校を作るとすると、通学区域がこのような形で、8ページから9ページにあるような形の人数になるということです。ですからそうすると、今度、島名小学校が結構小さくなってしまって、というような問題もこのあたりはあるかなと思いますが、この諮問事案2について御質問等あればぜひお願いします。いかがでしょうか。

委員：これまさに数年前にあった葛城から春日を分割した時のように、島名の方が、大勢新設校に移ってしまうというのが、地区で分けてもですね、考えられるんですけども。その時の対応というか、また同じような問題が、し

っかりルールを作ってやらないと、ただ線を引いただけでは、ちょっと難しいのかなと思ってるんですけど、その辺はどういう考えですか。

事務局：はい。今御質問いただいた件ですが、こちらの前の地図を御覧いただければと思います。この赤い線が、新しい学区として切った線です。これは、今の開発地域の香取台と諏訪の場所になります。そして、水堀がこの東側にある。島名小学校がここにありまして、この間にあるのが全部、島名という大きな住所でございます。学区的には、島名という住所には確かに、前のページ見ていただくと、子供たちはいっぱい来ておりますが、この中で地域の方を考えると、どこで切るというのは、非常に難しい。極端にこの隣に走っている県道で切るというのは、地区を分断して、皆さんの感情も色々あるところで考えると、どうなのかなということと、開発地域にできる学校です。開発地域で切るということも含めて切りました。その上で、今出ている葛城小の問題としての島名小もどうなのかということなんですが、葛城小は周りの学園南2丁目、3丁目がありましたので、春日ができた後から、すごく人数が増えています。同じように、この島名小については、こちらの上河原崎、高山地区辺り、それと、万博公園西というところの開発地域があります。ここが同じように開発が進んで、人が増えてくると、数値上、7年度までで残った島名小の人数 230 前後で出しましたが、この人数が増えていく可能性がございます。そこを考えると、学区の線については、今回ここで切りました。現状、この学校ができたとき、こちらの方の開発が、現状とあまり変わらなければ、確かに島名小はその人数なのかもしれませんが、開発が、もっと進んでいけば、この残った島名小の人数というのは、もっと増えていくのではないかと予想しております。

委員：今後増えるだろうということはいいいんですけれども、例えば今島名小に通っている、島名地区の方ですね、それがその友達が、新設校に行っちゃったと、大体が新設にいったと。葛城小は大体9割ぐらいが、新年度に確か春

日小学校に行ってるはずなんですよね。そうすると、島名小学校行ってたんだけど香取台小学校に行った時に、香取台小学校は入ってくるのを補うためのキャバがちゃんとあるんですかね。予定では、分割後は、4クラスとか3クラスなんですけども、香取台小に当初想定以上に入っていた時の対応は、そこが余りにもいっぱい入ってきちゃうと、春日では、葛城小の旧葛城地区が入ってきたから、何か住民の対立とまでは言いませんけれども、ちょっと問題がありましたので、その辺をちょっと心配しています。

事務局：はい。一部実情的なことをお話させていただきますと、葛城小と春日ができた時には、もともと葛城小が春日に移転するというような話がありました。それが、色々な意見が出て、葛城小が残り、春日が新たに開校。ただし、同じように学校ができますので、学区を作らなければいけないですから、線というものは引きました。その中で、双方の中から、葛城は残したけれども、春日に行きたい方もいるし、春日の方から葛城に行きたいという方もいるので、それぞれの学区の人が、両方どちらの学校にも行けるような制度を作りました。そういった関係で、人数が随分動いた経緯はあります。それは、この制度の中で言うと、指定学校変更制度というんですが、その設定を、今回この3地区ができたときに、設けるような考えは、今のところはありませんので、学区という線ができた上で、何か特殊な事情、例えば、今こちらのアパートに住んでいるんだけど、半年後ぐらいにはここに家を建てるので、前もってこちらの学校に行きたいとか、そういった特殊な事情。これは学区外という基準に基づいての判断になるんですが、そういった特殊な事情がない限りは、この線できっちりと切った上で、それぞれの学校に行っていたいくことになるのかと。今いただいたお話については、御意見としていただいて、また皆さんでの御審議をいただければと思います。葛城と春日のように、こちらに住んでいる人が申請を出して、こっちにも行けますよ、こちらに住んでいる人がこっちに行きますよという制度を設ける予定は今のところありま

せんので、きっちりとした人数で、このままでの推移予定でいくのではないかと考えております。

会長：今の御質問と絡めて、この香取台地区小学校は、教室数は幾らの想定にしてるんですか。それはまだ決まってないですか。

事務局：香取台については、9ページを見ていただくと、学年3から4学級の学校と考えています。

会長：各学年4学級そろっても大丈夫な規模という想定でしょうか。

事務局（教育施設課長）：そのような規模で今、設計の方も考えております。

会長：ということで各学校の基本情報を見ていただくと、普通学級数は普通教室数とか、特別支援教室数というのが書いてありますので、これが物理的にないと。ですから他の学校に比べて、香取台地区小学校は、大きくはないんですが、島名小学校も、教室数が限られているので、それを超えてしまうと入れないということで、今新しい香取台を作る、というような話になっているということもあります。他にいかがですか。この諮問事案2について御質問があればお出しただいて。

委員：2点確認と、意見というか質問です。まずこの学区ということで、面野井地区ですが、これはもう、研究学園の方に行くということで、ほぼ決まりな感じなのかというのがまず1点。8ページを見ていただくと、先ほどのお話もあるように、島名小学校の今後が1クラスになってしまっていくような形で、もちろんエリアが広い面野井地区もそうなんですが、場所が広くても子供たちが少ないので、この辺を加味していただければなど。先ほどお話いただいたように、今後というのはあるんですが、まだまだ開発途中なところもあるので、今現状で、場所によっては過疎化しているところもありますので、その辺を含めて、この面野井地区がどうなのかなということで、お聞きしたいと思います。

事務局：それでは、御質問について面野井ですが、この地図で記載している通

り、このあたりすべてになります。決定なのかというお話ですが、この県道北部については、研究学園小学校の学区ではどうかと。それ以外の地区は、そのまま島名小でという案で今回お出しさせていただきました。今、諮問事案2と諮問事案1で、先ほどの面野井について審議していただきますので、それによって、この場所が、研究学園の方に行くのか、行かないのかが、皆さんのお考えで、これはこの後のスケジュールでの説明かなと思うんですが、今後の流れとしましては、今回、この諮問事案1から3を皆さんに審議していただいて、学区案について考えていただいて、答申をいただきます。その答申は皆さんの中で、この中に手が加わるのか加わらないかは、今後だと思うんですが、答申をいただいた後に、住民説明会等を経て、最終的に教育委員会で規則の変更という形になります。これが決定かという、最終決定ではありませんので、あくまで今回作る学校の学区を設定するたたき台というように、一番最初の素案という形でお出しさせていただいているので、決定ではございません。また、面野井についても、やはり確かに人数が少ないんですが、学区としてここで切るとなると、この学区になる。それと、4ページを見ていただくとわかるんですが、確かに、島名小の学区内のそもそもの一つ一つの地区からは、人数が非常に少ないのは現実ですが、それと同時に、適正配置計画の24ページを見ていただくと、現行の学級数、この表でいくとグレーの部分が、今ある学校のクラス数なんです。棒の帯グラフが、今後の人数に合わせたクラス数で、グレーの部分を超えていきますので、教室が足りなくなるというのも現実です。そういった中で学校を作るとなったが、線を引くとなると、ここの部分になってしまうのかなと。今、島名小の人数が非常に多いのは、この開発地域が多いからということも、一番にあると思いますので、あくまで今回、学区、人数、住所番地ごとで切りましたので、今のお話は、地域住民としての実情の話だと思います。御意見をいただいて、皆さんで審議していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

委員：面野井地区の件についてですが、これ、地元とはどういう風に話し合いまするんですか。面野井地区の人は来ているかな。見ないですよ。そうすると、ここだけではちょっと話通らないでしょ。ただこう決まりましたからでは、ちょっとおかしいんじゃないですか。

事務局：今、お話があった通り、この学区はもう決定というわけではございません。ここに新しい研究学園の学校が作られ、まさに面野井は隣の場所になります。近いことなどもあり、この辺を考慮してもらえないかということもあって、素案として、今回は、この県道北側の面野井を入れました。ただ、今お話しさせてもらった通り、次まで時間もございますので、この学区の地図や案について、皆さんに持って帰っていただいて、島名地区ですと、面野井の方やいろんな方の意見をお伺いする部分もあると思いますので、次に、もうちょっと違う形とか、別な考えがあればというのを出していただければと思います。これは、あくまで素案として出させていただいたので、答申の中で皆さんに話をいただいて、この線が変わるかどうか、かつ、最終的な地域住民の方への説明会でも、御意見をいただきますので、その中で、面野井の方の御意見も聞いた上で、この線は仮ですので、今後変更、ということにもなり得ます。

委員：わかりました。いきなりこうこうですよではね、ちょっとおかしいんじゃないかなと思って。そうすると、あくまでも、地元の人との話し合いもいいということですね。それをちゃんと聞いてきます。

事務局：はい。ありがとうございます。委員がおっしゃるように、我々も地元を無視してということは思っていませんので、先ほど事務局からありましたように、いろんな場面でお聞きすることがあればぜひお願いしたいですし、我々も丁寧にその辺は御説明していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員：わかりました。そういう件があるということは、区長さんと話はしてお

きますけどね。これあくまでもね強制的とか、文言で行くようになってるからさ。必ず話し合いもいいということですね。はいわかりました。

会長：今、重要なことですがけれども、区長さんにお入りいただいているというのはそういう趣旨で、それぞれの地域でお話いただくということのあくまでも原案ですので、決まったからこうしてくださいというふうにお伝えする必要もありませんので、ぜひ御協議いただいて、またその結果について、お持ち寄りいただければと思っております。ただ、すべての地区で聞くのは難しいと思いますので、面野井については、確かに名前が出ているところですので、御意見を聞いていただけるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

副会長：今の面野井の件なんですけれども、学校はある意味、教育の場としての、保護者であったり子供たちにとっての学校の間と、地域にとっての拠点というような意味合いもあると思うんですね。例えば、地域で活動しているときに、小学校区のような形で区切られて色々な活動が展開される場合があると思うんです。今回のような場合、その開発地域については、新たに設定していくということで、あんまりそういうことでの問題はないと思うんですが、今回の香取台小の学区のあり方については、既存の地域とその新しい開発地域の、そこで線引きをしたというところで、この思いのあり方って非常に大事なかなというふうに思います。その時に、春日と葛城の時もそうですがけれども、若干、地域の皆さんの思いと、通わせる保護者の思いが乖離する場合があると思うんですね。全部聞いたら、おひとりおひとりみんな考えが違うので、なかなかここで合意点を作っていくのは非常に難しいですが、今回のような形で投げられてしまうと、多分、面野井の既存の先輩たちは、やっぱり自分たちが、どこの学校を出てという、代々同じ学校を卒業してきて、できればうちの孫たちにも、という思いも強いでしょうけれども、若い保護者がどうなのかというと、多分、いや新しい学校がいいわっていう方もいる可能性もある。なので、ただこう投げられてしまうと、またそれが結局対立

してしまって、どっちを取るのかということになりかねないので、ある程度、どういう意見を求めてくるのかっていうことを、少し明確に出していただかないと、多分PTAの皆さんも困ってしまうでしょうし、区会の皆さんだって、自分たちの地域を守るために、どっちの学校がいいのかっていうことになってくると思います。これはちょっと、多分教育局だけの話ではなく、少しそういう関わりのあり方とか、地域のあり方ということに踏み込んでくるので、ちょっと丁寧に取り扱っていただいた方がよろしいかなと思いました。意見です。

会長：そのあたりが学区を考える時の難しいところですね。それぞれ思いがありますし、それが必ずしも同じ方向を向いていない時に、それを調整するのは、そもそも誰がするのかっていう問題もあります。その辺り、教育委員会と話し合っていていただいて、丁寧に対応していただくようお願いいたします。時間の関係で申し訳ないんですが、諮問の3の方に移らせていただきます。

委員：すいません。もうちょっと今日早く出なきゃいけないので、タイムマネジメントをしっかりとやっていただきたいんですよ。研究学園30分で、みどりの地区10分でちょっとありえなくて。こちらも会社を休んで来ているので。多分TX沿線沿いで順番にやるから、みどりののが最後っていうのはわかるんですけど、例えば1回目研究学園が最初にしたら、2回目みどりののが先とかっていう形でやって欲しいんですね。事務局責めてるわけではないんですけど、毎回みどりのって最後に押し付けられて、大体しり切れトンボになるんです。ちょっと会社があって、中座しなきゃいけないんで、早めに質問させていただきたいんです。

会長：申し訳ありません。時間は延長させていただきます。今後はないようにいたしますので、申し訳ありません。

委員：諮問3の最後10ページで、みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う学区についてっていう数字で、児童推計数をいただいているんですけど、

これは、みどりの南ができるできない関係なくの推計の数字でしたっけ。

事務局：10 ページですかね。これは、みどりの南ができるできないに関係なくて、谷田部南小が今後これだけになっていくという数値です。

委員：ありがとうございます。そうすると、さきほどいただいた言葉がすごく引っかかっています。学校入るっていうことは、インとアウトがあるので、学校入る未就学児の幼稚園生、保育園生の子と、私立の話があったと思うんですけど、県の方針って、中高一貫になりつつあるんですよね。今、つくばって小中一貫校でやっていて、県の方針は中高一貫校になっていて、意外とみどりの付近で、そこら辺をどうとらえていったらいいんだって父兄が結構多いんですね。谷田部南小学校で、55人しかいない規模の学校を維持するのをどう考えたらいいのかなってというのは結構相談を受けていて、前か後かって考えるときに、前でできれば幼稚園が今入ってるんですよね。谷田部南小って、その併設にして大きくして、幼稚園を充実させる方がいいのか。保育園は毎月いっぱいできているんです。これは市と県で分かれちゃうと非常に難しいんですけど、みどりの地区で非常に相談いただくのは、高校がないっていうことを結構いただいているんですよね。突拍子もないアイデアなんですけど、谷田部南小がちょっと小さくなるんだったら、私立の中高を入れられないかとか。高校の教育を充実させたいっていうと、それは県だからってやったりとか、そう考えると、学務課なんでしょうけど、であれば入る予定の幼稚園を大きくして、谷田部南小はもう閉校しちゃうのかっていうことも、ちょっと議論はしたいなと思います。

会長：ありがとうございます。今の谷田部南小の件も、見ていただいたように10 ページにありますように、この隣の小学校なんですけれども、非常に小さくなってしまっていて、ここが特に心配はしているところなんですよね。一方で、5 ページのところにあります、資料とすると、8 ページ9 ページがいいですかね。みどりの学園、新しく小学校中学校併設型のものを作ったとし

ても、令和7年だと61学級になる大きいところと、あと、この場合は7ページを見ていただいて、中央を分けた形での学区の編成になっているということで、4ページに地区別の子供の数が出ていますが、みどりの中央のところが一番大きいのですが、このみどりの中央の真ん中で線が入っていて、新設校とみどりの学園に残るっていうような形になっているということなので、ここら辺も皆さんの御意見、御質問をいただきたいところです。4時までと
思っていたんですが、もちろんそれだと時間が足りないので、若干延長させていただきたいと思います。この事案3について御質問をお願いいたします。

委員：先ほどの谷田部南小なんですけれども、みどりの学園と新設する学校とその既存の谷田部南小と、この3つが非常に近い位置関係にあって、とはいえ谷田部南小も含めてとなると、やはり人口増加する地区が非常に偏っているので、単純にこんな近くで赤い線を引かないで遠くで引いて、とか思うけれども、あまり解決にならないというところもあって、提案なんですけど、どこの学校もそうなんですけど、すごく見やすく学区を引いた地図を御用意
いただいて、すごくわかりやすいんですけど、ここの地区だけ切り取るのではなくて、その隣接する学区を含めて考えないと、みどりの地区であれば、谷田部小とか谷田部南小がやはり近くにあるので、もっと広く見て分けないと、先ほどの面野井の件もありますし。多分どこの学校も同じだと思うんですけど、次の会では、もっと広くこの学区の地図を御用意
いただいて、ここが今回の該当する箇所というふうに分けた方がよろしいのではないかという御提案を差し上げたいところでございます。もう1点は、谷田部南小の生徒数のすごい少なさから、一方でこのみどりの学園を分けた後にも、この多さ
というところで、谷田部南小に幼稚園が今入っている、未就学児と学童児が一緒の敷地内にいる。幼稚園のお母様方の中には、幼稚園児の方が人数が上回っている
ので、ちょっともう幼稚園にしちゃわないみたいな、そんな意見もあって、やはりお勉強する人と、元気に遊ぶ子は分けるべきではないかと

いう御意見もあります。幼稚園なのか、小学校なのか、先ほどお話があったような高校の話もあるのか、ちょっとわかんないですけど、谷田部南小の人数の充実と、みどりの学園の人数が、子供たちの教育といった観点においては非常に偏っているので、もう少し、谷田部小、みどりの学園、新設校、谷田部南小の4つで考えないといけないのかなと思っています。そこを考慮に入れての学区審議をするのはいかがかなと思っています。

会長：今のは御提案として、事務局の方で検討していただきますので、ありがとうございます。

委員：私は、地元なんで、よくわかるんですけど。これは、谷田部南小学校は、今回の新しい学校に入れるっていう前提の数字ですね。違うんですか。

会長：それは違います。

委員：ここに谷田部南小学校って書いている意味は何ですか。

会長：谷田部南小があまりにも小さくなってしまっているんで、この学校も含めて、学区のあり方が検討できるのかどうかということなので、谷田部南小をなくしてしまっという案では全くありません。

委員：わかりました。この、先ほど言った通り谷田部南小学校の学区までも入れた図面でも作ってもらって、ここまでとかそういうのをちょっと検討するのもあるんじゃないかなと、いうふうに考えます。

会長：ありがとうございます。他いかがですか。

委員：先ほども質問があったんですけども、多分、地元に住んでる人としては、これからみどりの南と東が主に人口が増えていくのかなというふうに見ているんですけども、各学区ごとからこの4ページですか、出ているんですけども、この各地域ごとの人口が進むにつれて、どれほど増えていくのかみたいな資料とかも、次の時にあると参考になるんじゃないかなと提案という形です。

会長：いかがでしょう。それは大丈夫ですか。

事務局：今のお話なんですが、地域ごとのデータというのは、今の住民記録のデータが0歳までというものしかこちらでも用意できないかなと。今、0歳からいるお子さんがこの地区には何人というのをお出しできるんですが、その先はちょっと難しいかなと思います。

会長：よろしいですか。ちょっとなかなかデータの的には難しいということになってしまっています。

委員：みどりの学園の分類の仕方ですけれども、人数の一番多いところを切ったというのは理解できるんですけれども、新しくできるみどりの南小学校にですね、中野地区、要するに距離的にこれだけ2倍近く歩いて行くのは、ちょっとかわいそうかなみたいな感じもして。それでなおかつ、4ページの推計ですか、地区別の児童数の内訳を見るとですね、そんなにびっくりするほど多くはないので、そういうところも、もし、考えられるのであれば、地形的に位置的に近いところは、やっぱりある程度残させてもいいのかなという気がします。また、もう一つですけれども、谷田部南小学校を利活用するというのは、事務局の方も含めて、今回の学区を決めるのであれば、一緒に考えていただいた方がいいかなというふうに思います。

会長：ありがとうございます。2つ御提案いただきましたので、ちょっと検討させていただきたいと思います。他はいかがですか。ちょっと4時過ぎてしまって申し訳ないんですが、今回は共通理解を図るということなので、できるだけそれぞれの地域、関係する皆さんは違いますけれども、同じように、どういうふうに学校を作っていくということですので、共通理解が図れればと思いますので、御質問・御意見等があればお出ししていただいて、なければ次の議題に入りたいと思いますが、お願いします。

副会長：すいません。参考までに、例えば中野の子供たちがみどりの南小中学校に行く場合と、根崎ですかね、一番遠い子供たちで何キロになるのか、参考に教えていただきたいと思います。

事務局：すみません。詳細なデータが今手元にないので、距離的には、遠くても3キロ以内にはなるんじゃないかと思っています。次回までに距離のお示しでよろしいですか。

委員：約3キロです。歩いて30分です。根崎だと40分はかかるでしょう。飯田からですと、歩いて約30分です。中学生も歩きなんですよね。義務教育で中学生とかも歩きなんですよ。部活の人は自転車みたいなんです。これを歩きで通すっていうことになると、かなり厳しくなると思います。

副会長：自転車通学はいますよね。

委員：開校前に、みどりの学園準備委員会というところで決定したことです。開校後に決めたというよりは、準備委員会で決めたことなんですけど、2キロ以内の人は、基本全員歩きです。ですけど、部活動で、帰り、日暮れがありますので、2キロ以上の子供たちは自転車ということになっています。ただ身体的なこととかそういうことで2キロよりちょっと手前の子でも、自転車になっている場合もありますが、基本的にはそういうふうに、準備委員会で決定しております。小学生は、部活がありませんので、全員歩きということになっています。

会長：そうすると、今の根崎っていうんですか。根崎からだと、子供たちって歩いてどれぐらいかかるんですかね。

委員：先ほどもありましたけども、40分ぐらいかかる場合もあります。

委員：特定の事案に関係ないかもしれないですが、学区についてのいろんな噂が飛び交ってる状況があります。こういったデリケートな情報を扱う際に、市の方から公式な情報がタイムリーに出ることが、とても大事だと私考えているんですが、すでにもう今出ているような状況で、やっぱり皆さんの関心が非常に高い話です。なるべく市の方がタイムリーに、公式な情報を出していただいて、そういう噂とかがあつて、あまりよろしくない状況になりがちですので、そういう状況にならないように情報発信の仕方を工夫していただ

きたいという願いが1つ。あともう1つ。本日この拝見している情報の扱い方について、先ほど各PTAや地区で持ち帰って検討してくださいとありましたが、この情報の扱い方について、何か注意点、どこまで公開して良いとか、そういった注意点があれば、教えてください。

会長：今のは大切な質問ですよ。どうぞお願いします。

事務局：今回の資料については、皆さんお持ち帰りいただいて、いろんな方に見ていただいてだと思います。1つ注意点につきましては、あくまでも案ですよ、決定じゃない、ということはお申し添えいただきたいというのが一番重要なことです。それと、今日この審議会が終わりましたら、できるだけ早いうち、審議会については公開になっていますので、ホームページの方で、資料等もお載せしようかと思えます。今日の会議録については、即日、明日明後日というのはちょっと難しいので、また、皆さんの御意見をいただいているものについては、発言も確認していただく時間も必要になるので、そういったものがすべて終わり次第、会議録として、載せていくような形にしておりますので、手持ちの資料だけでは、いろんな方に見ていただくのは難しいので、ホームページにも載ったら見てくださいということで伝えていただいて、色々な意見を聞いていただければありがたいなと思えます。よろしくお願いします。それと、先ほどのみどりのの件でよろしいですか。この正確な距離についてお話できないという話だったんですが、ここのルートを通って行くと約2.4キロ前後ではないかなと。それと、さきほどお話があった通り谷田部南小については、いろんな活用についても、という意見があったので、今回皆さんに審議していただければということをお出ししたんですけども、みどりの学園のこの黒い学区が決まる時、平成27年度に学区審議会をやりまして、答申を元に住民説明会も行いました。当時、この根崎という地域については、みどりの学区ではなく、谷田部南小の学区でした。説明会等の中で、根崎の住民一同全員が、みどりの学園の学区にして欲しいという状況

もあった上で、学区が変更になっています。地域の実情は、多分いろんな方が、この学校についての学区を考えて欲しいという意見もあり、ただその時に谷田部南小でなく、みどりの学園にして欲しいという住民一同の御意見もあったというのが、今までの流れではございます。そういった面も含めて、皆さんに審議していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：はい。ちょっと経緯をお話いただいたように、それぞれの地域のお考えもあるということですので、今のところはこうなっているということになります。ちょっと議事進行がまずくて申し訳ありません。議案1についてでもう4時10分になってしまいましたので、2の方に行かせていただきたいと思いますけどよろしいですか。はい。では、2のスケジュールお願いします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：ありがとうございました。事業スケジュールと今後の審議会以降の行政の中の方の説明スケジュールと両方説明していただきましたが、これについて御質問ありますか。

委員：質問ですけども、みどりのというよりは、学園の森と香取台の方は、令和元年度から令和2年度、特にその基本実施設計が、今まきに行われてるところだと思っんですけど、コロナだとかあったりとかして、設計業務は進んでいると思っんですけど、順調に進んでいるのかということは、一応お聞きしたい。順調じゃない部分とか、そういう不安なところとか、解消されてるとは思っんですけど、何かありますか。

事務局（教育施設課長）：設計業務の方につきまして、御心配されてますコロナの話がありますけれども、若干影響する部分はありますけれども、このスケジュールに間に合うような形で、令和2年度中には、設計の方を完了すると

いう見込みで、事業の方を進めております。

委員：何かしら予期せぬ事情で、工事が、例えば開校の4月に間に合わなくなってしまうことがもしあったとしたら、学校教室が足りなくてパンクするとかそういうことはないでしょうか。

事務局（教育施設課長）：なかなか教室に余裕があるというような状況ではありませんので、工事設計及び工事の方を、必ずスケジュールを守って、進めるというふうに考えているところです。

委員：はい。台風とかどうしようもないこともあるかなと思うんですけど、そういう時がちょっと心配かなと思っただけの質問でした。

会長：はい。ありがとうございます。他いかがですか。

事務局：先ほどの距離の件で、今ちょっとこちらである程度お持ちしましたので、御説明させていただきます。

会長：それ時間が過ぎているので、次回でも大丈夫ですので、進めさせていただいていいですか。

事務局：わかりました。

会長：ちょっと予定の時間を20分過ぎてしまいましたので、その他に移りたいと思いますが、その他何かございますか。よろしいですか。それでは事務局の方からは次の予定になりますか。

事務局：はい。その他で、次回につきましては、11月17日午後2時からの予定でおります。こちらについては、再度開催通知をお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長：それでは次回の審議会は、11月17日火曜日の午後2時からということになりますので、よろしくお願いいたします。次回の審議会は、皆さんが聞いてきていただいた意見をもとに、学区案について審議していただくことになるかと思っておりますので、各方面におかれまして御意見を聴取していただきたくよろしくお願いいたします。次回も、2時間程度予定していますが、今回はちょっと

最初に儀式があったので、実質時間が1時間になってしまいましたので、大分遅くなってしまって、申し訳ありません。次回からは、先ほど御提案があったので、みどりのが最初になって、研究学園が最後になってしまうかもしれませんが、その辺はちょっと順番を入れ替えて、確かに審議時間が短くなるというのは望ましくないことですので、進め方についても事務局と相談させていただいて、改善していきたいと思います。ただ、先ほど申しましたように、次回は2時間丸々審議にあてられますので、色々と御意見をお出しいただければと思います。それでは進行事務局の方にお返しします。

事務局：はい。藤井会長、進行ありがとうございました。それでは、これをもちまして第1回学区審議会を閉会させていただきます。長時間の御審議ありがとうございました。

8 閉会